

| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 係 長 | 係 | 合 議 |
|-----|-----|-----|-----|-----|---|-----|
|     |     |     |     |     |   |     |

このとおり作成したので報告します。

## 第 13 回 議会改革推進特別委員会

平成 26 年 12 月 12 日 (金)

9 時 59 分 ～ 11 時 16 分

第 4 委 員 会 室

- 【出席者】 江角委員長、平石副委員長  
足立委員、小川委員、森谷委員、野藤委員、飛野委員、岡本委員  
佐々木委員、道下委員、西田委員、西村委員、牛尾昭委員
- 【議長団】 原田議長、澁谷副議長
- 【委員外議員】
- 【事務局】 三浦局長、小川書記、外浦書記

---

### 議 題

1 議運への報告（議会基本条例の検証結果）について

2 通年議会について

3 その他

## 【議事の経過】

(開議 9 時 59 分)

江角委員長

会期中の特別委員会ですが、回数を重ねて 13 回目になる議会改革推進特別委員会、全員の出席なので始めさせていただきます。

今日 1 つめの議題は、議運への報告ということで。これまで議会基本条例の検証を行ってきましたので、その結果についてということが 1 つ。

それから通年議会、視察も行きながら、また全協の送りの項目ですが、なかなかまだ結論が見出せていないので、今日は少しじっくりとこの点を勉強して、何らかの今後の道筋を見つけ出していただきたいと思っています。

### 1. 議運への報告（議会基本条例の検証結果）について

江角委員長

おさらいとしてちょっと私から確認させていただきたいと思いますが、議会基本条例の条文第 25 条のところ、見直し手続きという所があります。ここには、

“議会は一般選挙を経た任期開始後、速やかにこの条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものとする”

とこのようになっています。これが議会運営委員会からこの特別委員会に付託されたので、当委員会で検証を行ったということです。

2 つ目は、

“議会は前項の規定における検討の結果に基づいて、この条例の改正を含む適切な措置を講ずるものとする”

というのが 2 つ目です。

3 つ目は

“議会はこの条例を改正する場合は、本会議において改正の理由及び背景を詳しく説明するものとする”

とこのようになっており、今日の結果を経て、条例改正すべきものがあれば議運の方に今日の結果をお返しする。そして議運が 3 番目の先ほど言った所を整理して、提案されるという流れになります。

それから 1 番目にありましたように、単なる条例の改正だけではありませんので、検証ということで議論してきたので、そういったことも含めて議運にお返しするというので。そういう中身も含めて今日、事務局に資料を整理していただいていますので、説明をよろしくお願いします。

小川次長

では、レジュメの次のところに、議会運営委員会委員長宛ての文書を作ったのを付けていますので、確認いただきたいと思います。

( 以下、資料をもとに説明 )

江角委員長

次長から丁寧に説明していただきました。これまで議論してきた結果としての纏めになりますが。

まず別紙 1 の方で、条例番号と主な意見、結果ということで。結果の欄で条文改正が必要だという議論あるいは結論が出たものは、先ほどの所で 25 条関連、説明があった所の改正案がだされておりますが、色々検証し

て意見が出たものもここに掲載しておりますので、先ほどありましたように、これはこれとして議運にお返しすると。内容によってはもっと、まだ条文が活かされていないということもあるので、こういった形で活用したらどうか、というようなことも載せてある所もあります。そういったものを含めてお返ししたらどうかという意見をお聞きしています。

まず別紙1の方で、こういう形で我々は議論してきましたが、これで良いかということでご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。条文の改正までは至らなかったけれども、こういった意見が出された。改善も必要な部分はある。またいずれにしても議運でもう1回はこれをお返ししても議論になるということになりますので。議論してきたことの纏めですからご理解いただくということで、よろしいでしょうか。  
( 「はい」という声あり )

それでは2番目の条文改正の所です。これも次長から説明がありましたが、少し意見をいただきながら、もし補足等が出てくれば検討すると。請願の所ですね、陳情採択の対応ということで。今回も総務に陳情が出てきましたが、今までだったらあれはあれとして、さーっと流れて、ああいつやったかなみたいな所を、ちゃんと整理するという事ですので。条文の中身をちょっと。

先ほど次長からもありましたが、これを参考にいただき大枠で良いということになれば議運にお返しして、議運で正式に条例改正の提案をすることになりますから、もう少し本格的に見てもらうことになるかもしれませんが、大枠の所でどうだろうかということで。牛尾昭委員。

牛尾昭委員  
小川次長

次長、チェックの関係はここで色々議論した話をしてみたんですか。

しているんですが選管が今忙しくて。話は持ちかけていますが、あれから具体的な話はできていません。

牛尾昭委員

第三者という表現よりも、こういう表現の方が良いという話に最終的にはなったんだっただけかな。

小川次長  
牛尾昭委員

そうです。

関係者以外の者と言え、イコールに近い感じはするんだが。最終的には多分、この表現のままが妥当ということで纏まったんだっただけかな、確認なんです。

小川次長  
江角委員長  
森谷委員

意見を聞いてこういう形に直したはずなので。

森谷委員。

私は監査の方にどうだろうかと個人的に訊きましたら、終わってから一気に24人が出るのはしんどいけども、今の分が今出ていく、その都度その都度、だったら負担が少ないです、ということは言っておられました。

小川次長

ありがとうございます。出した資料では、「議会関係者以外の意見を聞くことができる」としていたのを、「聞くものとする」に変えよう、ということだけだったので…。

牛尾昭委員  
江角委員長

確認だけなので。分かりました。

他にありますか。

( 「なし」という声あり )

ないようでしたら、この文言への改修ということで確認したいと思います。ありがとうございました。

## 2. 通年議会について

- 江角委員長　　では2つ目の通年議会について、今日は少し丁寧に説明を受けたり、分からない点等を、意見交換したいと思います。まず事務局から説明をお願いします。
- 小川次長　　（以下、資料をもとに説明）
- 江角委員長　　ありがとうございます。今までよりはボリュームもあって、通年議会という意味合いが少し、2つの流れも含めて多少分かりつつ、議論しやすくなったかと思います。皆さんから率直に意見をいただいて、次にどのようにしていくかということを決めていきたいと思います。どこでも構いませんので通年議会について意見を伺いたいと思います。森谷委員。
- 森谷委員　　13 ページの図なんですけど、このページ全部が通年議会のイメージということの良いんですね。
- 小川次長　　そうです。
- 森谷委員　　だったら、ここで開く委員会というのは、全部委員会という名前で開かれるということですか。間、間でも。
- 小川次長　　そういうことです。
- 森谷委員　　単純にそこだけ見ても楽ですよ。名前1つでシンプル。分かりました。
- 江角委員長　　閉会中ではないということですからね。
- 小川次長　　調査会がなくなって、全て委員会になります。
- 江角委員長　　他に何か。牛尾昭委員。
- 牛尾昭委員　　通年会期制の採用条件の所を見て、ずっと思っているのが徳島の小松島、25 年から。同じ徳島の三好市ということで。これは少し遅れてやっているということ。前の任期の時に正月明けに視察に行きましたね。予算の余りがあれば近くだから、同じ徳島だし、行けませんかね委員長さん。議長もいらっしゃるし、局長も訊いてみてもらえないか。議会改革をする中で通年議会に移行した至近な例なので
- 江角委員長　　1つの案だと思いますが、今まで何回か行って、例えば導入しようというような全体の合意をこの委員会でもできたりすれば、本格的にそれを参考にしながらということも。いつやるかは別としてあるかも分かりません。
- 小川次長　　すみません。導入状況、根拠条文を見ても分かるんですが、102 条の 2 なんですよ。通年会期制なんです。
- 江角委員長　　どちらかに絞って、そういう方向を少し探っていこうよみたいなことになるけど。
- 小川次長　　通年会期にするんだったら良いと思いますが。小松島は 25 年 9 月、三好は 25 年 11 月からやっているわけで、参考には。1つで行けるとは思いますけど。
- 牛尾昭委員　　通年会期を 2 市が取り組んでいるわけです。だから行って、聞いて、通年会期は無理だなと思えば、2 会期制もあるわけで。そういうのを参考に。先進地として議会改革で 1 回行っているから、その小松島がどうい

う流れの中で102条2の第1項を選んだかというのを聞くのも1つの手だろうなど。その上でどうあるべきかというのを、こちらが決める前にいくつかの事例を生で聞いた方が、次のステップに行けるような気がするんですが。そう思って意見を申し上げました。

小川次長  
牛尾昭委員  
江角委員長  
小川次長

平成22年ぐらいに、基本条例を作る時に1回小松島に行かれて。1月の寒い時に行っているよ。

それも含めてもう少し意見をいただいて。そういう方向なら方向を。

事務的な話です。もう1回行っていきますので、割り当て予算はありません。全体予算の中で何とかすればあるかもしれませんが、割り当てとすればないです実際。

江角委員長  
野藤委員

野藤委員。

小松島なんですけど、会期日数は242日で、本会議の日数が9日になっていますよね。いま通年会期と言われたんですが、365日の中の242日という規定をしている。これを見ると、根室は346日なんですけど本会議の日数が8日ということになって。

三浦局長  
小川次長

導入と12月現在の状況で。

これは、小松島でしたよね。ここは導入が25年9月で、4月30日までの…だからここは会期の設定を多分、5月1日からだったと思います。たまたま始まったのが9月だから、対象は4月30日までという形でやっているからこういう日数になっているんだと思います。

野藤委員

なるほど。ただ北海道根室は…ああそうか。会期設定をしても開始の時期によってこうなっているということですか。

江角委員長  
原田議長

導入開始日の関係ですね、多分。議長。

我々も今から通年議会を勉強しなければいけないと思う。今のよう先進地も必要だと思うんですが。浜田市では定例会4回やっていますよね。必要な場合は臨時会もやっている。それでなお、この通年議会にしなければいけない、その辺がどうなのかなという…。何か支障が…。1年通してやらないとなかなか議会活動できないということであれば、その辺も考えないといけないと思うし。反面、先ほども話がありましたように、地域活動は今でも結構、地域に入って充分活動ができているかと言うと、なかなかできていないと私個人はそのように思っています。結構出るような機会が多いので。そうすると地域活動そのものが疎かになって、そのことがないために政策に反映できないというようなことも充分検討していかなければいけないのかなという気がしているんですが。その辺を踏まえながら、通年議会のメリットを追求していくのが良いかなという気がしているところなんですけど。皆さんその辺どのように思っておられるのかなという気がしています。今やっとな年4回、当初の臨時会で対応ができないということになると、やはり考えていかないといけないと思うし。その辺ですよね。私はそのように思っています。

江角委員長

はい。議長から懸念、逆に臨時会がどんどん議会側から、やろうという事案があつて、それならもう通年にした方が良いんじゃないかという環境があるかないかも含めて。委員の皆さんの意見も聞かせていただければ。

小川委員。

小川委員

資料の 17 ページを見て、こういったことがあるとちょっと不安だなと感じたので言わせていただきたいんですけど。例えば神奈川県議会の(2)の趣旨の所に書いてあるんですが、「会期日数を約 100 日から約 200 日に増やし十分な議論を可能とし、緊急時にも時期を失することなく会議を開催する」とありますが、現行、浜田市議会としての会議日数というのがいくらかというのがはっきり分かりませんが、これでいくと倍に増えるということになりますし、緊急時にも時期を失することなくということになると、緊急に会議が招集される場合もかなりあるということになると、例えばそれに対応できる生計部分とも関連するんですが。色んな階層の方が市政に参加する機会が難しくなってくるのかなと。融通が利く方は出られるけど、そうでない方は市議会で、色々問題意識があって活動したいけども無理かなということになると、ある意味偏った形での議員が選出されざるを得ない状況に繋がることを、私自身は懸念しています。

江角委員長  
森谷委員

森谷委員。

私が勉強した範囲では、通年になったとしても、簡単な言い方をすると実働はそんなに変わらないと。御船は特殊だと聞いているんですが、実際はどうなんでしょうか。もし変わるにしたら、報酬も増やして専念できるようにし、地域活動はしなくていいというか、市長は地域活動せずにと勤めているわけですから。私は議員もそういうレベルだと思っているんですよ。地域活動の時間のために報酬を貰っているんじゃないと思っているんですよ。ここで議論し、もっと高い所を考える。情報は自分が地域活動をするというよりも、色んな所から入るようにするというのではないかと思っているんですけど。別にこれは大討論するつもりで言ったわけじゃなくて自分の考えを言ったまでです。

江角委員長

会期の所で言うと、あそこだけじゃなくて 1 ページの説明で全部書いてあるわけですし。2 会期制にするか通年にするかによって日数が出てくるわけですね。実際に議会が開かれているかについては、森谷委員が言われた通年定義の表にあるように、実際にはこういうパターンで開かれているから、会議は 300 数日とか 200 数日とかあるけども、議会に出ている日数というのはこういうパターンに限られている。この間にも、緊急の場合でも臨時議会ではなくて議会が招集できて開かれるということだから、そう変わらないというのが基本だろうと思うんだけど、変わらなければ議長が先ほど言われたように、変わらなければ今までのままで良いじゃないかという議論も一方であるわけですし。臨時会ではなく正式なとか、調査会でなく正式委員会として判断ができるというようなこともあると思います。森谷委員。

森谷委員

変わらないのは実働日数だけであって、対応できるフットワークは変わるわけです。私も個人的に明石と三重県には電話してきました。三重県は 2 段階でやる方が良いかどうか。明石も、一遍にやるのはハードルが高いとして 2 段階でやったんだけどやっぱりその方が良かったかどうか、という質問をしました。2 段階でやった方が良かったということは今を考えると

いると。1段階がどうかというのは分からない。三重県も同じようなことを言っておられました。

だから、恐れなくてやってみて駄目ならまた元に戻すくらいの、軽い感じで良いんじゃないかと思います。また怒られそうですけど、私はそう思います。

江角委員長

森谷委員からも小川委員からもありましたが、仕事を持っておられて議会に出てという人もかなり…半数以上の方が該当するかもしれません。数えたわけじゃないんですけども。通年議会になると拘束されて、当然ですが議会がどうしても優先されることになりますので。

それとセットで、議会に集中するのであれば議員報酬の方も、というのはこれまでもいづらか議論にありました。

1番上の条例改正の整備の所も、それは議論に残しておりますので。それもセットでということになれば、議論できる形で整理しています。そういったことも含めて、意見をいただきたいと思います。野藤委員。

野藤委員

明石に行った時に実際に、2会期制にしたんだけど中身は変わらないという話も聞きました。一応この13ページのように会期というのは増えるのだけど、変わらない。ただ市民に対する説明で、元々の議会があつて色んなことをするんだというような説明をしているということなので、結局、会期中だけ議会活動をしてというような所が市民の目から見えないようにする、と言えは申し訳ないんですけど、ずっと一生懸命やっているよということが言えるという説明を聞いたような気がするんですけど。

だから今、報酬の件とセットの方が良いんじゃないかという話もありましたが。確かにずっと一生懸命専念しているということで説明がしやすいのかなと思ったりもしたんですけど。

江角委員長

牛尾昭委員。

牛尾昭委員

メリットの所で大まかに書いてあるんだけど。例えば今議会で言えば、旭の体育館の契約議案が出たのかな。あれ議会で議決しないと発注できないんですよ、契約をしても。そうすると契約の時点で通年議会か2会期制をやっているれば、すぐ議決して発注できる。だから、普通の時にはどちらも余り変わらないんだけど、何かあった時に随時会議ができたりフットワークが良くなるということがあるわけで。それは通年議会あるいは2会期制のメリットがある。普段の流れだとそういうことは感じないんだけど、イレギュラーの時に対応できるというのが、通年議会や2会期制のメリットだと思うんですよ。

だから、できるような形態からやっていくべきだろうなと。先ほど小川委員が言われたように、今議席を得ておられる議員さんが窮して困るというような方式は、たちまちに行くべきではないと思うし。今のメンバーが十分「これならいけるよね」と言えるような、それが2会期制になるかどうか分かりませんが、そういう選択肢の中で緩やかに向かっていくのが、現時点では良いんじゃないかと思います。

江角委員長

森谷委員。

森谷委員

消防なんかも、火事があつて出動した時が仕事というわけではなく、何

かがある時のために控えているということ。警察でも市役所でも同じだと思います。ある程度暇は仕方ない。そういう形で、控えているという意味で通年というのは、アピールとしても、働いてないんじゃないかと、議会が終わったら遊んでいるようなものじゃないか、という流れや空気はあると思うので、それを払拭してイメージが良くなるという意味でも、メリットは大きいんじゃないかと思います。

江角委員長

他にご意見いただきたいと思います。止めようという意見ではないと思いますが。前へ向かっていかないといけないとは思いますが。小川次長。

小川次長

意見を聞くと、いま委員長が言われたように皆さん前向きに、やってみようという話なんです。

徳島だったら確かにバスを借りて1泊2日で行って来れますよ。今年ちょっと無理かもしれませんが新年度の早いうちに、予算が付いたら4月中にでも1回行って、実際に話を聞いてみる。そして持って帰って具体的にどうするかというのを…それまでに皆さんもう1回これを勉強して貰わないといけないけど、しっかり洗い出ししてもらって見に行き、ではどうするかというのをそろそろ判断を、来年の早いうちに、次年度ぐらいからやってみるか、ぐらいの話をしてもらった方が良くと思います。

視察は良いと思います。その代わりすみませんが予算的には新年度にさせてもらえると嬉しいです。

江角委員長

皆さんのイメージとして、先ほどから出ているように、急激な変化というよりも、むしろ今までのパターンを前提として臨機応変に始める方が良くないかという声ですが。そうすると、どっちのパターンなのかということもあるんでしょうけども。2会期制にするのか、通年にしてもどういう扱いをするのかということになります。

今の意見で言うとイメージはどれになるか。1番始めに言った分の、102条の2項の方なのか、102条の2の1項の方、自治法改正の方を採用した方が良いのか。

小川次長

102条の2項、定例会の回数を何回にするか。そちらをまずやってみて。御船町なんかを見に行った時に、毎月1回必ず会議をやる。あれは定例会の回数を1回にする分でやっておられるんですよ。あの時、僕が質問したけども、今は法律が変わったけども通年会期制でやる気はあるんですか、同じことをやっておられますが、と訊いたら、検討しなければいけないと思うと言っておられたけど、今調べる段階では、通年会期制にはしておられないんですよ。定例会1回の方でやっておられるんです結局。

やり方は、どちらが窮屈でないかだと思うんです。法律でギチギチに決められる、今の自治法で定例会は必ず決めて開かなければいけない、とやった方が、例えば小川委員が言われたように、毎月この日が会議だと決まっていれば働いている人はその日は休暇を取って出られるというように、計画を立てやすいという面もあるかもしれませんが、その辺が良いのか。そうするともう1年ずっと会期だということ。そうすると、2回とか3回、2回なんかで間を空けてやるということは、この分ではできなくなります。定例会の回数でやると明石みたいに、2月から6月ぐらいにして、

あとは2ヶ月間。夏は会期にしなくて、あとは1月2月は置いておいて、2回にするということもできるけども。通年会期制だとそれができなくなって自動的に1年ずっと会期になってしまうので。

いまの話を知ると、窮屈でない方が良く、ある程度やってみた方が良くという意見を汲むと、定例会の回数を何回にするかという所から話をされた方が良くのかな、と思いました。

江角委員長  
森谷委員

森谷委員。

視点は私たちが窮屈だ、仕事を2つ持っているではなくて、市民にとってどちらがメリットがあるかをまず考えてからやっていって、無理があるんだったら途中で、やっぱり市民市民言っても無理があるなというふうの流れでいくべきだと思うんですよ。市民にとってのメリットから議論した方が良くないかと思えますけどね。そうあるべきだと思うんですけども。

江角委員長  
小川次長

もったいな話で。

それは先ほど言われたように、例えば契約事案。2,000万円以上の契約は議決が要ると。そうすると早く契約したいけども工事が、終わった後にすぐそういうのが決まって3ヶ月先じゃないと議会が開けないから、そこまで待つと契約しないと工事が始められない。そうじゃなくて早くしたいならここで、ある程度会期があれば議長が招集して議決してしましましょう、そして工事を早く始めましょう、ということもできる。それは市民に対するメリットだと思います。

あとは、全部委員会になるので、委員会を招集すれば常に所管事務調査ができるので、何か問題がある件についてすぐ情報を、所管事務調査できるし、陳情等があっても3ヶ月後の議会で審査しますねって、そんな待たられない早く結論が欲しいというような陳情審査等も、出てきたらできると。そういう市民に対するメリットはある。これはどちらでやっても一緒だと思いますけども、その辺はもう。

ただ、運営上楽というか、ある程度気持ち的に楽なのは定例会回数の方かなという気がするだけです。市民に対するメリットはどちらも変わらないと思います。

江角委員長  
牛尾昭委員

牛尾昭委員。

いまの事例で言えば、実は昨日の予算委員会の中で産業建設委員会の、後野と佐野小学校の問題がありましてね。前日に委員会は終わっているわけですね。そうすると当然もう開けないわけですね。これだと、こうやろうよ、おかしいじゃない、すぐできる。そういう意味でのフットワークというのは、これも会期制の方が、どちらを取るかは別にしても、はるかに市民の方を向いてはいる。

その辺と、皆さんそれぞれ議席を得ている身分が、これ以上窮屈にならないような中で、市民の利便性が上がるような方法論を、言葉ですから曖昧な言い方ですけど、そういう方向を目指すということ言えば、やはりやるべきだと思うんです。最近特にああいう窮屈なことが多いので。それが解消される。逆に執行部がプレッシャーなのかなと思います。

江角委員長

提案もあったり、今日の一連の議論や意見も含めて、新しい年の中で、早急に今日の議論を踏まえてどこが良いか。遠くは行けませんけど、それをやるのが1つ。

それとちょっと気になるのは、ここの委員会のメンバーはこうして勉強して少し前に向かって行ってますが、他の議員さんはこういう機会がないから我々とは少し離れて行って、我々が「こうだよ」と言った時に「何だそれは」ということになるのもちょっと心配なので、どこかで今日のような資料を他の議員さんにも配っておく等の工夫がないと。我々ばかり前に行って最後は皆さんに賛成してもらえなかった、みたいなことになったらいけないなという心配もちょっとあります。今日の資料は非常に良いと思うので、皆さんに配布しても良いということになれば、お互いにこれについてはもう少し勉強してこいということだから、他の議員さんにも、今勉強中だということで見てもらっておいた方が良くかなと思うんですが。

よろしいですかね、今日の資料みたいなものを皆さんに見てもらっても。牛尾昭委員。

牛尾昭委員

このメンバー、正副議長含めて15人。あと9名の方なので、是非資料を配ってあげて。ついでに言うなら、もし新年度に小松島とか行くなら24人全員で行って研修を受ければ良い。特別委員会だけじゃなくて。そういうことが可能かどうかは別にしてもですよ、意見ですから、申し上げておきます。

江角委員長  
森谷委員

全員で政務活動費を使って行くか。森谷委員。

良い子ぶるんではないんですが。こういう自分の所管じゃない委員会というのは、皆さんは資料を見たり音声を聞いたりはされてないんですか。私はされているもんだとばかり。出席だけができないもんだとばかり思っていました。私は全部、資料ももらって全部聞いているんですけど。もしそうやっているんだったら、共有化されているのかなと思いますけど。

西村委員  
小川次長  
西村委員  
江角委員長

傍聴できるんだから。

誰も来てないですけど。

それはまあ。どんな委員会だって基本的には傍聴できる。案内も行くし。

色々あると思います。熱心な人と、そういう機会を持っていない人もいるかもしれません。西田委員。

西田委員

確かに、通年議会の方向性としては良いと思います。個々の意識の問題で。通年議会という言葉自体で既に、年間を通じて常に真綿で縛りがあるような、そういうイメージで捉えて、議員個人個人の普段の活動姿勢とか方法がそれぞれ違うと思いますので。そういった中で本来自分の活動にと…何かこう、あるような。逆に市民からすれば先ほどの事例を言われたように、すぐに議会を開いて委員会なり陳情・請願等がすぐにできるメリットもあるし。何かこう、良いとか悪いとか両方回っているんですよ。

メリット・デメリットはここに皆書いてあるように、そのとおりでと思いますけど。通年議会制にするというのは例えがあれなんですけど、朝昼晩きちんと食事が用意されて食べるか、その間に10時と3時のおやつの間があるかないか。あるいはずっとバイキングで24時間自由に食事がで



が、前を向いて、言われたような意見も参考にしながらやっていきたいと  
思います。それと、他の議員さんにもこの資料を提供して、一緒に前へ向  
かおうというような姿勢を伝えたいと思いますので、資料提供をお願いし  
たいと思います。

そういうことで、ちょっと視察を始めにするということと、それまでに  
我々ももう1回勉強して、また忘れて最初からリセットして勉強するよう  
なことはないようにしていただきたいと思います。それを受けて、何らか  
のことを導入時期まで決められるものか、どういう方式にするという方向  
が決められるものか、アバウトなところはそろそろ出していかなければい  
けないと思っています。それまでもう少し、来年度の始めですから時間があり  
ますので、しっかり皆さんの意見も挙げておいていただきたいです。

そういう纏めでよろしいでしょうか。

( 「はい」という声あり )

お願いします。

### 3. その他

事務局からその他ありますか。

( 「いいえ」という声あり )

次の日程はここで決められるものかな。ちょっと難しいかな。

小川次長

来年、自治区の関係も色々と特別委員会をやったり、そういう話が今出  
ているので、ちょっと時間をいただけると。

江角委員長

もし、1月に何か全体で集まるような機会があれば、その後でも残って  
日程調整して、1月の終わりに…。

小川次長

必ず皆さんに出ていただきたいのは、議員研修会が1月26日に予定さ  
れていますので、その時は皆さん必ず集まられると思っていますが。

三浦局長

その前段で視察を入れておられたりする議員さんもいらっしゃるの  
で。

江角委員長

その日のところで集まってもらって、日程調整をさせてもらうとい  
うことで。

小川次長

そうですね。

江角委員長

議員研修終了後にメンバーに集まってもらって、次の会議の日程、それ  
から視察をするから、予算がついてないかもしれないが先に視察日程ぐ  
らい決めて。よろしいでしょうか。

( 「はい」という声あり )

他に、委員の皆さんからありますか。

( 「なし」という声あり )

無いようですので、今日の特別委員会はこれで終わりたいと思います。  
大変ご苦労さまでした。

(閉議 11 時 16 分)